

90



大日本帝國政府

局長

大務局長 批



大務局第一八六號

昭和二十二年三月一日

二月二十日送付

大務地 片 復 前 備 長

第二復 國 局 授 殿

特別保管艦(特)保管現狀報告

舊哨戒特務艇第三十二號の現狀は左記の通りであります

一 繫留岸壁

二 舊大湊掃海部第二突堤

三 乗員の現狀

四 三級事務官二名(元整備下士官一 水兵科下士官一) 雇員三名(水兵

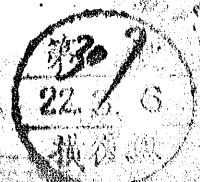
科兵二 空計科一)

五 船体及機關

局長



局長



0817



大日本帝國政府

(イ) 船体不良箇所

- (一) 各居住區倉庫共床板及棚板大半なし
- (二) 前部居住區露天甲板採光口蓋無く雨水滲入す
- (三) 機械室天井硝子及懸橋硝子全部なし
- (四) 機械室上甲板側壁破口あり

(ロ) 機装關係

- (一) 主錨及錨鎖無く揚錨機あるも作動せず
- (二) 信號及無線電信機皆無
- (三) 後部「マスト」「アリツク」あるも索具なし

(ハ) 機関不良箇所

- (一) 主機械室掘付あるも燃料管及諸管系、部品等の整備未完成
- (二) 發電機二基共主電路なく附屬具の整備未完成
- (三) 主機械及發電機共機備品なし

寫送付先 横濱市地方復興局長

(一終)

0818